

総務常任委員会

平成16年5月25日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎松田 正	○嶋田 善行	西谷 剛周
森河 昌之	小野 隆雄	坂口 徹

2. 理事者出席者

助 役	芳村 是	収 入 役	中野 秀樹
教 育 長	栗本 裕美	総 務 部 長	植村 哲男
総 務 課 長	西本 喜一	同 課 長 補 佐	黒崎 益範
同 課 長 補 佐	加藤 恵三	企画財政課長	藤原 伸宏
企画財政課参事	野口 英治	同 課 長 補 佐	山崎 篤
同 課 長 補 佐	西巻 昭男	税 務 課 長	植嶋 滋継
同 課 長 補 佐	清水 修一	教委総務課長	野崎 一也
同 課 長 補 佐	吉村 三郎	生涯学習課長	阪野 輝男
同 課 長 補 佐	加藤 保幸	同 技 師	平田 政彦
同 技 師	荒木 浩司	監 査 書 記	佐藤 滋生

3. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 嶋田委員、西谷委員

委員長 おはようございます。会議を始めます前に、4月に行われました職員の人事異動によって、総務常任委員会に関わる各所管の職員の紹介を予めさせていただきたいと思いますので、暫くお願いをいたします。それでは関係所管の部長からご紹介をいただきます。

（ 職員紹介 ）

委員長 それでは、全員お揃いでございますので、ただ今から総務常任委員会を開会いたします。お聞きのとおり、声が聞き取りにくいと思えますけれども、ご了承いただきたいと思えます。

それでは本日の会議を開きます。町長に替わりまして、芳村助役からご挨拶をいただきます。

（ 助役挨拶 ）

委員長 本日の会議録の署名委員に嶋田委員と西谷委員のお二人をお願いをしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それではレジメに従いまして議事を進めることにさせていただきます。と思えます。

初めに、継続審査事案の（1）藤ノ木古墳周辺整備に関するることについてを議題とし、説明を受けます。

生涯学習 課長 それでは藤ノ木古墳周辺整備に関するることについて、ご報告申し上げます。

史跡藤ノ木古墳の整備に関しましては、先ほど助役も申されましたように、前回の委員会で3月22日開催いたしまして、第17回史跡藤ノ木古墳整備検討委員会を開催いたしました。第5次発掘調査にお

けます、調査成果を報告するとともに、今年度に作成いたします計画をしております、史跡整備工事に向けての基本設計書づくりに向けた検討項目を提示して、委員の皆さんから具体的な整備手法を中心に、専門的な見地から、いろいろとご意見を賜り、整備に向けて検討していただいております。これらのことから、今後の予定といたしましては、7月に開催の計画をいたしております次回の整備検討委員会における検討資料づくりを、現在、進めておりまして、今後文化庁、奈良県とも、石室西側の墳丘部の解明に伴う発掘調査の実施を含めまして、今後の整備事業の進め方について、ご指導を賜りたいと考えているところでございます。

今回資料として提出させていただいております、資料1でございますが、成果報告ということで上げさせていただいております。昨年9月から12月に実施いたしました、史跡藤ノ木古墳第5次調査成果の報告について、発掘調査終了報告と現地説明会資料を資料として、スライドを用いて墳丘の形や規模、出土埴輪、宝積寺等についての調査成果について報告いたしました。

この調査報告に対して、委員の方々から、今後の調査の必要について質疑、応答を受け、特に墳丘南西コーナー、及び、宝積寺に関連すると思われる墳丘南側の盛土部分の追加調査が必要であるとの意見を受けたところでございます。町としても、国庫補助事業である関係上、即答できないことから、今後、奈良県や文化庁と協議して、検討していくと回答しているところでございます。また2番目といたしまして、整備基本設計書策定に向けての年度計画ということで上げさせていただいております。これにつきましても、検討委員会において検討していただくものにつきましては、ひとつとして、墳丘の整備に関することについて、ふたつとして、石室の保存修理や整備について、3つ目として、ガイダンス施設の、大きなものに分けております。今後藤ノ木古墳の史跡整備における問題点等を、資料の2枚目でございますけれども、列挙したものでございますので、これらの事項を整理いたしまして、それらの中から整備検討委員会において検討していただく事項

については、次回は7月、年末、12月までに3回の整備検討委員会を開催を計画しておりまして、これらの事項の検討をしていただく旨、了承を受けたところでございます。また、検討の内容につきましては、先ほど言いました2枚目に添付させていただいておりますので、ご覧いただければ幸いと考えているところでございます。

非常に簡単ではございますが、史跡藤ノ木古墳の整備に関する説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 特にございませつか。なければ、今回特に、具体的な検討事項、或いは課題になっている問題について、明らかにする中で、今後具体的に検討を進めていただくと、こういう趣旨で、今までよりも具体的に説明を、資料として提出いただく、ということにいたしておりますので、十分ご熟読をいただき、ご理解の程をお願い申し上げたいということで、この項につきましてはこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それではそのようにさせていただきます。

引き続きまして、(2)史跡中宮寺跡の公有化についてをご説明いただきます。

生涯学習 史跡中宮寺跡の公有化についてご説明申し上げます。

課長 これも最初に助役さんが申されましたように、平成15年度につきましては、17筆、8,372.68平方メートルについて、所有者9名でございすが、契約を締結し、業務を完了したところでござい

ます。16年度につきましては、現在、今年度公有化を予定しております土地所有者8名の方々と契約に向けての準備作業と申しますか、交渉等行っているような状況でございますが、非常に簡単でございますけれども、これで史跡中宮寺跡の公有化についての説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 なければ、16年度の公有化の問題につきましては、計画3年度の中間年度として予定どおり公有化が実現できるように現在準備中である、ということをご理解の上、ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのようにご理解いただきまして、継続審査案件については、これをもって審議を終了することにしたいと思います。

委員長 それでは次に、6月町議会定例会の付議予定議案について、総務委員会に関わる事項についての手順を受けていくことにしたいと思います。

はじめに、①平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。説明を求めます。

企画財政課長 それでは6月議会に提案を予定しております平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げます。

資料2をご覧くださいと思います。まず歳入からご説明させていただきます。表の一番下の計欄をご覧くださいと思

います。既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ、531万1千円を増額し、歳入歳出それぞれ、92億4,553万1千円とするものでございます。

その主な内容としましては、第15款県支出金でございます。公立学校社会人活用事業といたしまして、当初斑鳩小学校で予算計上しておりましたが、更に1校の追加承認がされたことから、その県補助金、154万6千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に第17款寄附金でございます。文化振興基金とご寄附をいただきました10万円、また斑鳩町開発指導要綱の改正以前に開発のありました事業に関わります公共施設整備事業協力金280万円を、それぞれ増額補正するものでございます。

第20款諸収入では、先ほどの公立学校社会人活用事業で新たに指導員を雇用したことによります雇用保険料納付金8千円の増額、また、消防団員の退職に伴いまして消防団員等公務災害補償等共済基金から85万7千円を受け入れるものでございます。

続きまして裏面をご覧いただきたいと思っております。歳出予算についてでございます。

第2款総務費では歳入でご説明を申し上げました公共施設整備事業協力金280万円を公共施設整備基金に積立て、また、ご寄附をいただきました寄附金10万円を文化振興基金に積み立てるものでございます。

第3款民生費でございます。老人福祉費で、これまで県が実施しております紙おむつ等支給事業が平成16年度よりパジャマ、寝間着、防水シートの支給等が廃止をされるなど、大幅な改正が行われております。斑鳩町といたしましては現行のサービス水準を低下させないため、引き続き町単独事業として実施をすることといたしました。これに要します157万2千円の増額補正を行うものでございます。

第7款土木費でございます。JR法隆寺駅周辺整備事業において負担金5千万円を減額し、委託料5千万円を増額するものでございます。これにつきましては下の債務負担行為補正をご覧いただきたいと思

ます。3月の末に橋上駅舎の自由通路の基本設計が纏まりまして、JRとも具体的な協議が年度内で進めてまいりました。その中で、町の事業といたしまして実施をする自由通路、これに伴いJRに実施をしてもらいます駅舎の橋上化、それぞれ事業主体が異なりますことから、これら経費を明確にするため、ここにございますように、JR法隆寺駅自由通路新設工事委託料として限度額6億2,880万8千円、JR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金として限度額14億3,319万2千円、それぞれ区分をいたしまして、そのように変更させていただくものでございます。

それぞれの内容でございますけれども、JR法隆寺駅自由通路新設工事委託料には自由通路の設計費を含みまして、南北それぞれの広場からの自由通路に上ります階段、エスカレーター、エレベーター等の工事費でございます。また、JR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金といたしましては、駅事務所、構内のトイレ、キヨスク、券売機のスペース、改札からのコンコース、そしてコンコースからプラットホームへ上り下りする階段、エレベーター、エスカレーターなどの駅舎部分の設計費及び工事費、さらには仮設駅舎の整備費、また2面2線化に伴います線路の敷設替工事などの経費につきましてJRに負担するものでございます。また、債務負担行為の期間でございますけれども、当初平成16年度、17年度の2ヶ年で実施をする事としておりましたが、JRと詳細に渡り協議をする中で、平成16年度から平成18年度までの3ヶ年を要するというところでございますので、期間の変更につきましてもお願いをするものでございます。なお、この期間の変更によりまして延長ということになりますので、この年度の事業費が減少いたしますけれども、現在法隆寺駅の東側の興留区域の拡幅につきまして、JRと協議中でございます。この事業費の増加が今後見込まれますので、協議が整いました段階で、今年度事業費の整理をいたしまして、必要な減額補正をしてまいりたいと考えていますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは歳出の説明を続けさせていただきます。

第8款の消防費でございます。消防団員の退職に伴いまして退職報奨金85万7千円の増額補正をお願いするものでございます。

第9款の教育費でございます。歳入の所でもご説明申し上げましたように、公立学校社会人活用事業によって新たに1校の追加承認がございましたことから、指導員の社会保険料及び賃金として155万5千円の増額補正をお願いするものでございます。

また、文化財保存費でございますが、公共事業に伴います発掘調査でございます。現在、県におきまして法隆寺門前線の残存物件が撤去されまして現在整備工事が進められているところでございます。町としましても、整備が残っております東側門前広場につきましても、県事業との進捗に合わせながら、整備をしてまいりたいと、そういうことから事前にしてもらおう発掘調査に要します費用として合わせまして、491万5千円の増額補正をお願いするものでございます。なお、広場整備につきましては、今後検討を重ねてまいりまして、纏まりましたら9月議会において整備費の補正予算を計上してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思っております。

最後に第12款予備費につきましては、今回の補正に要する財源といたしまして、655万8千円の組み替えをお願いするものでございます。以上簡単ではございますが、6月議会に提出を予定しています平成16年斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてのご説明とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑、ご意見をお伺いしてまいります。

小野委員 少し教えて欲しいのですが、歳出の土木費の中の件ですが、これはJR法隆寺駅周辺整備事業費としての項目の中での、内容が少し変わっていただけだというように理解したらいいのか、負担金だったのが測量設計委託料、今、下の方に債務負担行為の補正ということで、課長から詳細に説明していただいたんで、そうなんだなということで、分かるんですが、議案としての補正予算にその内容まで組み入れておく

方が、はっきり分かってよろしいんですけど、そこまで必要あるのかどうか、というのが少し疑問ありますねけど、というのは、予算の時もこの項目については、ちょっと予算書あれやけど、組み替えていったときの内容の、負担金という形でちゃんとあったのか、それを測量設計委託料に変えたということになるから、別にそこまでする必要はないのかなとは思いますが、まあ、やったらいかんという意味じゃないんですが、出すのにどうかなと思うんですが、その点どうなんですか。そういう細かいことも補正出していって、議会の理解を得ておく方がベターだというのは分かるのですが、その点はどうなんですか。

企画財政課長 おっしゃいますように、斑鳩町が実施主体となります自由通路の工事部分を委託料という形で実施させていただく予定です。そして、それに伴いまして支障が生じます駅舎の橋上化、これにつきましてはJRの方で事業を実施してやるということで、負担金という形でさせていただきました。やはりひとつには、経費の支出区分と申しますか、事業主体に伴って支出いたします経費、その辺を明らかにしておくのが必要かということでございます。また、補助金の関係もございまして、その受入の関係で、やはり整理をしておかなければならないということで、させていただきます。

委員長 他にございませんですか。

西谷委員 歳入の中の寄附金の、都市計画費寄附金の公共施設整備事業協力金というのは、通常、施設協力費のことだと思います。これはどこの地区の分なんですか。

総務部長 興留6丁目でワンルームマンション14戸分を戸あたり20万で、280万円という事でございます。興留6丁目でございます。

委員長

他にございませんですか。

それでは、一般会計補正予算の関係につきましては、理事者側の趣旨説明をお聞きをしたということで、この事案が6月議会で提案されるということを理解するに留めて、本日の審議を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長

それではそのようにさせていただきます。

続きまして、平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。説明を求めます。

企画財政
課長

それでは6月議会で報告を予定しております平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書(一般会計)につきまして、ご説明をさせていただきます。資料3よりご説明申し上げます。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費で、地域集会所施設整備費補助金でございます。1,500万円を繰り越すものでございます。これにつきましては稲葉車瀬自治会集会所に係ります地域集会所施設整備費補助金につきまして、集会所の完成が平成16年度になりますことから、繰越をさせていただくものでございます。

次に第3款民生費、第1項社会福祉費で、(仮称)総合福祉会館建設事業でございますけれども、用地取得が困難であることから計画予定地での建設を断念したところでございます。しかしながら、総合福祉会館建設は本町の重要施策でございますので、今後とも早期建設に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、予算の繰越をお願いするものでございます。

次に第4款衛生費、第2項清掃費、鳩水園周辺対策事業につきましては、先ほどの稲葉車瀬自治会集会所に係ります地元負担分の補償でございます。これも合わせまして繰越をお願いするものでございます。

次に第7款土木費、第2項道路橋りょう費の道路新設改良事業では、

龍田南6丁目地内の道路改良事業用地の取得に当たりまして、一部地籍困乱地がございましたこと、また、地権者の方が契約後にお亡くなりになり、相続手続きが必要となったことから、年度内に残金の精算ができないで止むなく、379万1,720円を予算繰越するものでございます。

また、第4項都市計画費の法隆寺・藤ノ木線整備事業につきましては、NTTと関西電力の電線共同溝への入線が5月末、完了予定でありますことから、1,042万2,479円を繰越させていただくものでございます。

以上、簡単でございますけれども、繰越計算書の説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりました。質問をお受けいたします。

小野委員 稲葉車瀬の集会所の完成予定はいつですか。それと、後に衛生費の方で対策事業費として、裏打ちというんですか、それが行われる予定ですので、これは議会も了承してますし結構なんですが、きちっとしたことにしておいてもらわないとあかんというのが、と言いますのが、やはり少なくとも建物の表示登記が終わっていただきたい。それによって地縁団体にきちっと、そして補償しているということ、登記面でもうたっていってもらった方が、いいと思いますので、そういう予定はあるのかどうか、ということ。

助 役 稲葉車瀬の補償に伴う集会所の建築の関係ですが、3月の委員会におきまして4月末までに完成ということをおし上げておりました。小野委員から、そんな早くできるのかというご指摘もございましたけれども、地元がそういう具合でやるということで、徹夜をかけてもやれない事はないと思うという答もしたわけでございますけれども、4月には相当雨が降ったということで、外部もできない、内部もできない状態になったということで、相当遅れております。従いまして、地元

からこの末までには完成するという事で、もう明日には全て外部の足場を取って、整理するという事で報告を受けています。町としても、工期については非常に敏感になっている訳でございますが、地元よりよく聞く中で雨等により長引いたということには、一応理解もできるということでございます。

また、ご指摘の集会所が完成した時点における表示登記の問題なんですが、これは早くやれと。稲葉車瀬は地縁団体の認可をいただいておりますから、必ずそれをやって欲しいということを指導もしておりますし、稲葉車瀬としては本来、土地の方も譲渡して欲しいという要望もございますけれども、まず、建物の表示登記をせよということで、2週間ほど前でしたか、自治会長並びに建設委員が見えられて、その時私が直接指導をしたという状態でございますので、町としても、完成に向けての的確な検査、並びにそういうご指摘のような形で、きちっとした内容での表示登記もできるよう指導してまいりたい。このように考えております。

小野委員 内容について審議するのもおかしいですが、繰越明許してありますから、当然工期的なことは結構なんですが、元々から4月末なんて無理だと、私は建物である以上思ってましたが、その点は5月末まででも結構だと思うんですが、何分にも底地は町の土地ですので、そこら、きちっとした建物との関係、また、今後の合併が進んでいくときの公の施設というんですか、それらの事もありますので、はっきりした地縁団体への、稲葉車瀬の建物であるということを明確にしておくことが必要ですので、是非ともよろしく願い申し上げておきます。

委員長 他にございませんですか。

なければ、提案の平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の関係につきましても、説明を受け、大筋理解を深めたということで、終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長

それではそのように処置をしまいたいと思います。

続きまして、各課の報告事項に移りたいと思います。

初めに、(1) 5月13日の大雨に係る対応等についての報告をお願いしたいと思います。

総務課長

それでは各課報告事項の初め、5月13日の大雨に係る対応等につきましてでございます。

去る、平成16年5月13日、木曜日、17時30分、奈良県北部に大雨洪水警報が発令され、局地的豪雨による町内各所に冠水、床下浸水等の被害が発生いたしました。その被害状況とその後の対応についてであります。当日の行動状況等の顛末につきましては、5月14日付で議員皆様方に速報といたしまして、ご報告を申し上げますので、その後の対応につきまして簡単に説明を申し上げます。

被害の最終的な取りまとめ状況についてであります。家屋被害といたしまして、床下浸水住宅は52戸でございます。興留7丁目の太子興産周辺で28戸、法隆寺南の並松で14戸、興留5丁目で2戸、法隆寺2丁目で2戸、龍田2丁目で2戸、興留2丁目で1戸、龍田4丁目で1戸、法隆寺1丁目で1戸。そして、速報から更に追加いたしまして、興留4丁目で1戸、計52戸でございます。

また、農地被害といたしまして、阿波2丁目の東洋シール南側付近で、冠水による水田及び畑の約1ヘクタールに被害が出ております。また、白石畑の町道で路肩の一部が崩れる被害も出ておるところでございます。

翌日の5月14日には役場職員によりまして、家屋被害に対します消毒活動や消毒剤の配布を行いました。また、道路等の再点検や被害情報の再確認等を行い、安全確認も行ったところでございます。

また、これらの災害対策に係ります必要経費でございますが、土嚢等の準備作業について、斑鳩建設業協会へ委託したことや水防警戒や

応急災害復旧に係ります消防団員や職員の人件費等の経費、浸水家屋に対します消毒や石灰の配布に係ります費用等を執行するため、一般会計予算の予備費から消防費の水防費へ流用する措置とさせていただきますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

町といたしましても、局地的豪雨につきまして情報収集と今後更に一層の危機管理を持ち、迅速に対応できるように努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますけれども、報告を終わらせていただきます。

委員長 説明が終わりました。質疑、ご意見がございましたらお受けいたします。

西谷委員 今の説明の中で、5月13日の大雨で、あれぐらいの雨で浸水するのかなど、逆にもの凄く疑問で驚いているんですが、57災害の時には、相当時間雨量が仮に、1時間あたり、1時間あたりにしたら30ミリというのは、5月13日の分が多いと思うんですが、例えば1時間やったと、1日にしても46.2ミリといたら、相対的に見たらそんなに大きな、雨の量からしたら、そうやないのに、こういう災害が起こるとするのは、町としてはどの辺に原因があるということを考えておられるんですか。

助 役 西谷委員のご指摘のように、これまで57災害を経験する中では30ミリ程度の雨では、そうたいして水が浸かなかったことは事実です。ただ、それから後、非常に農地も宅地化されており、直接水路等に流れ出る、雨量も早くなっています。この度の災害において、並松で浸水があったのは、水路に設置する井手板、苗代田の井手板が立てておられたということから、いわゆる流水系統が変わったことが、若干影響をしているのではないかと思っています。町の手で早く対応を図ったところでございます。こうした点については水利組合に、いろいろご協力を願っているわけでございますけれども、難しい面もございま

すし、そういうことが一つの原因である。また、興留につきましても、12号都市下水路に関しての浸水であったわけでございますけれども、今まで雨が降れば浸くというような所でございますので、その点、今度の雨は12号の上流で若干、通水を良くした工事がございます。そういうことを含めて、若干そのような状況になったと思うのですが、いずれにいたしましても、上流での洪水調節をうまくしていかなければならないのではないかという、難しさがあります。そういうことを町としては、天候による情報が非常に正確ですから、それらも把握する中で水利組合とも協力していただいて、上流の方で調整していくということに力を入れて行きたいと思えます。

やはり、これまでは雨は全般的に降ったという定説があるわけですが、今は、ゲリラ的に雨が降るわけです。一部の所に。13日の雨でも奈良市は非常に降ったと。奈良市の西側でも90ミリ近く降ったと。そうすれば、当然富雄川に直接流れますから、富雄川の水位も高くなっていくということですから、そういうことを常にやはり頭に置きながら、豪雨のための情報を把握し、住民に対する不安を解消するための対応を行い、処置等を講じることがまず必要と考えています。今度の豪雨でも、高安団地が、以前に堤防が溢水したという経緯もございますので、消防団に出ていただきまして、十分な警戒体制に入りました。そういうことを含めて、やはり住民の生命、財産を守るには、そういう事前の対応も必要であろうと考えてますから、いつもネックになるのは三代川の川本家の前や、富雄川と西団地の付近とか、そういう場所を的確に把握し、監視体制を張っていきたい、とこの様に考えております。最近は非常に下流に早く水が流れてくる状況にありますので、常に豪雨時の対応には気をつけて参りたいと考えております。以上です。

西谷委員 今の助役の説明の中で、大体は理解できたのですが、ただ、この程度の雨で浸水するというのは町としても問題対策として、今後多分、この状態でなるとしたら、これから梅雨に入っていく中ではやはり同

じ様なことが繰り返されると思うんです。その時に町として、なぜこの程度の雨で浸水するのかみたいな部分を、これからデータを採って、分析して、上流の方で、助役がいわれたように、遊水池にするとか、そういう方法で防災の強化に努めていただきたいなど。私は情報には、単に雨じゃなくて、具体的などこの水がどういう形で流れてという部分は、今後梅雨に入らる中でしっかり情報として、その結果を踏まえて分析していただきたいなということを要望しておきます。

嶋田委員　ただ今の質問に関わることなんですが、三代川というのは私の自宅の前も流れているんですが、5分雨が降ったら、水位がぐっと上がってくると、その代わり止んだら急激に下がってくると、そういう風な状態に現在なっております。阿波地区、あれは毎年水が浸くような状態になりまして、それを解消するために東小学校の運動場を遊水池として一度改良されたことがあるんですけども、機能しているんですか。今言った、5分あったら水位が上がってくるというような状態を見ますと、あそこが機能しているのかとそういう風な疑問を日頃から持つておるんですが。

助 役　当然機能しておりますけれども、東小学校の運動場のエリアに降った雨だけの調整池の機能をしているわけです。上から来る水はあそこで受けるということは運動場の調整ではしていないわけです。運動場のエリアに降った雨だけを調整している。こういうことでございますので、その運動場に対して、上から上流の降った雨量を受けないということではない、ということでございます。三代川の流域については、最上流の毛無、天満、両池の中での調整が必要であろうと考えています。今も要望されたように、あくまでも町としては水利組合との協力の中で、上部の遊水池の所で、適切な水量調節をしていくということで頑張っていきたいと考えています。

嶋田委員　今の説明で分かりましたけれども、根本的に三代川の改修を行わな

いことには反乱は収まらないということで、下流の方は改修されてきていますが、駅前中自治会の方では、全然立ち止まっているような状態でありますので、一日でも早く改修していただきたい、この様に要望しておきます。

小野委員 今、嶋田委員が質問された、私も思っておるんですが、その、今度龍田1丁目でも床下浸水があって、直ぐに対応してもらってありがとうございます。あそこの水系も素人で考えていったら、やはり斑鳩中学校でも貯留浸透事業もされて、そこで一時調整するという意味で貯めている。それが、あの場所へ真下になっているんです。全然機能というのが、意味ないのと違うかなと。あの事業を進めておられるときも私はいろんな疑問を投げかけていたんです。根本的に直らないやないかということでね。補助金の問題とか、いろいろありましたので、学校施設についてはその都度、1年か2年はグラウンドがということで、ちょっと辛抱しておいてほしいと、東小学校もそうです、斑鳩中学校もそうなんです。今は落ち着いています。落ち着いているということは今度は、きちっとできていないのと違うかなと疑問に思うんですよ。この13日の時も連絡を受けて、町にも連絡したら、連絡来てますということで、その後の事後処理というんですか、しておられた様ですので、驚いているんですよ。あれだけの量で、しかも斑鳩中学校、それから健民もやってますわね、貯留浸透事業で工事されたと思うんです。そうしたら、下流になる龍田1丁目の水路、助役さん先ほどから言っておられる、確かに水路の井堰の問題もあったと思うんです。それについて、されたと思いますけど、もう少し根本的に考えていく必要もあるのかなと思ってますので、その点どの様に。

助 役 小野委員ご指摘の、斑鳩中学校に貯留浸透施設は実施していないと思います。健民グラウンドは実施しました。とにかく、私が知っている限りでは、斑鳩中学校の東半分は相当、路面が悪いということから、それを若干、土を入れ替えたことはありますが、貯留浸透施設はして

いないと思います。ただし、健民グラウンドは行っています。そういうことで、今も言われたように、斑鳩中学校、西小学校、これもやってないと思いますけれども、南中もやってないと思います。あくまでも今まで東小学校やりましたけれども、先に言ったように、この学校の運動場の貯留浸透事業はそのエリアしか機能をしない事業です。例えば、健民グラウンドの場合でしたら、上から来る水がございいますから、健民グラウンドからの水は桜池で調整できますので、問題ないんですけど、上からの水を受けるといふことの運動場の整備は非常に難しいのではないかと考えます。と言いますのは、教育に使う場ですから後でいろいろ問題が起こるといふこともございいますし、その辺を十分考慮していかなければいけないし、町としても貯留施設を造って、今もご指摘のように、効果があるという所をしていかなければ、大きなお金を出してやっても何の意味もない、この様にも思います。今現在、余分な話になりますが、この施設をしているのが天満池、県営でやりました。毛無池、瓦塚池、今県でやっていただいている慶花池、ここらについては、相当調整ができるのではないかと。土地改良区、水利組合含めてお願いしているのは、溜池に土嚢を積むわけですね。この土嚢を取ってもらわないことには、何のために改修しているのか分からない。この間も水利組合が来られて、それを取れといふことを指示したら、苦情を言われたわけですが、十分、利水と治水の関係を説明いたしまして、ご理解いただいている訳ですが、やはり、今までは水を貯める灌漑用水としての、組合員からいろいろ指摘があるといふことで、水利組合も辛い立場あると思うので、そういうことしか頭に置いておられなかったもので、町としては十分、利水と治水の関係で十分、説明しながら水利組合の協力を得ていこうと思っております。いずれにいたしましても、やはり今は、小野委員ご指摘のように、調整する場所、集中的に降る雨、それを受けるために物理的に機能が果たせない水路が多々あると思うんです。そういう水路を機能果たせるようにするならば、上の方で調節する以外ない。この様に思いますから、その辺を今後調査してもらって、治水対策を講じて行かなければならぬ、この

様に思っています。

小野委員 斑鳩中学校、確か、私11年からさせていただいているときに、グラウンド整備をやったんです。その時に流末の方で同じ様な柵ができてあるし、それが貯留浸透事業の一環だと、私は思っていたんですが、担当のものがそういう事業がなかったと、仮にそうしたら、尚更なんですよ。健民の方は確かに桜池に流れて行くから、流域が違うと思うんです。だから今回龍田1丁目で保育所の横で浸水するという事は、まさしく斑鳩中学校でその事業をされたら必ずある程度止まるんだと、もちろん今助役さんがおっしゃった、その水路の後の流れの整備が必要だと思うんです。溜まるということは。それも必要ですが、その点も含めてね、そうしたら斑鳩中学校の方のそういう事業を検討していく必要もあると私は思いますので、是非ともまた考えていただきたい、そのように思います。

委員長 他にございませんか。

なければ、ひとつ私の方からお聞きをしておきたいんですが、今日、会議始まる前にお話が出ていたんですが、目安と河合町をつなぐ潜水橋ですか、あの関係の管理はどこになっているんでしょうか。

助 役 誠に申し訳ございません。調査させていただきたいと思います。

委員長 判らなければそれでいいんですけども、今日までの経緯を見ますと、大和川の増水その他によって、あの潜水橋を通じて、死者がかなり出ている状態というのが、私どもの記憶にかなりあるわけですね。今回もそういう関係がでたかのように、今朝の新聞で報道されています。としますと、管理が明確でなければ思いますけども、沿岸であります斑鳩町と河合町とがもう少し協議をしてですね、いわゆる防水対策の上からいっても、どの程度水が出ればあそこの通行止めするとか、いような関係を取りながら、こうした事故を未然に防ぐといような

ことを考えられてもいいんじゃないかなという風なことを思うんですけども、そのへんについてまた、亡くなった、また、子どもが流れたそうだとしたことだけで終わってしまっているように、今まで思うんですけど、そういう対策がやはり必要になってくるんじゃないか、或いはそういうことの協議を進められてもいいんじゃないかという風に思うんですけど、どうでしょうかそのへん。

助 役 ご指摘のように、あそこではまられて死亡されたというケースが、今日も新聞に載っていました。多々あるわけでございます。安全に通行できるような管理を、やはりやって行くには河合町、斑鳩町、そして国土交通省との3者によって進めなければならない、この様に思っております。ただ、こういう事がよく起こるといような状態でございますから、やはり国土交通省の方に、我々もこういう事でどうにかできないか、というようなことで、対応の投げかけもしていかなければならない、この様に思います。我々と致しましても、一応、国土交通省の方にそういう話も一回してまいりたいと考えています。

委員長 できるだけ対応策について、ご検討をお願いしておきたいと思えます。他ございませんですか。

(質疑なし)

委員長 なければ、この件について報告を受け、更に今後は適切な対応について、積極的に進められるように委員会としても要望しておきたいと思えますから、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは次に、公文書の開示及び個人情報保護に関する運用状況の公表について、報告を受けることにいたします。

総務課長

それでは各課報告事項の2つ目、公文書の開示及び個人情報保護に関する運用状況の公表についてでございます。

お手元の方に資料4として付けさせていただいております。

この情報公開制度につきましては、平成10年10月1日から施行いたしました斑鳩町公文書の開示に関する条例及び斑鳩町個人情報保護条例に基づき、平成15年度の各実施機関の実施状況を公表するものでございます。公表の方法は斑鳩町広報、6月号で行うことといたしており、公表の内容につきましてはお手元の資料にございますように、1枚目でございますけれども、この資料を広報に掲載する予定でございます。公表の項目といたしましては、一つ目に公文書開示請求の件数及び処理状況、二つとしまして、不服申立の件数及び処理の状況、三つ目に公文書任意開示申し出の件数及び処理状況、四つ目に個人情報開示請求の件数及び処理状況、そして五つ目には個人情報の訂正及び削除の請求件数並びに不服申立の件数、この5つに纏めて公表する予定でございます。また、2枚目以降に付けております、斑鳩町公文書開示請求の内容及び処理状況、それから、一番最後のページになりますが、斑鳩町個人情報開示請求の内容及び処理状況でございます。これにつきましては、公文書公開及び個人情報開示請求の内容等についてまとめたものでございまして、6月1日から役場の総務課にございます総合公開窓口にて閲覧用として備え付け、住民の皆様方への情報の提供として公表してまいりたいと考えております。

また、土地開発公社に係ります情報公開の運用状況についても、これにつきましては、資料の一番最後の中面の方に載っておりますが、4件ございますが、これにつきましても、6月1日から総合公開窓口におきまして、閲覧にて公表する予定でございます。なお、平成15年度におきましては文化振興財団の情報公開に係ります関係の開示等の請求はございませんでした。

以上で、公文書の開示及び個人情報保護に関する運用状況の公表についての説明を終わらせていただきます。

委員長 報告が終わりました。質疑、ご意見があったらお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 特にございませつか。

それではこの項については、規定に基づいて公表するという関係の手続きを採るといふこととの関係でございませつか、ご了承いただいたものとして、終わりたいと思ひませつかがよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それではそのように処置をいたしませつか。

それでは、4のその他の項に入りますが、理事者側の方から説明が1件あるようでございませつか、お受けいたしませつか。

総務課長 申し訳ございませつか。その他の項でございませつか。消防運営委員会の開会につきましてのご報告でございませつか。

斑鳩町消防運営委員会の開催を昨年度と同様に本年度も、6月議会開会中の総務常任委員会の開会日、すなわち6月15日、火曜日、当日朝から総務常任委員会、そして昼から市町村合併調査研究特別委員会がございませつか、その終了後、午後4時から消防運営委員会を開催いたしたいと考えております。なお、4時からといたしてありますが、その前の市町村合併調査研究特別委員会の終了の時間等を見合わせまして、若干時間がずれることも予想されませつか、一応、午後4時からということをお願いをしております。委員構成につきましては、斑鳩町消防運営委員会規則によりまして、委員会の委員は斑鳩町議会議員及び消防団員の内から町長が委嘱することとなっており、恒例によりまして、総務常任委員会の議員皆様6名と消防団団長、副団長3名、分団長3名、計7名を合わせまして、合計13名の委員構成で開催い

たしたいと考えております。なお、議長につきましてはオブザーバーとしてご出席を賜りたいと考えております。開会や時間、場所につきましては、再度文書でご案内申し上げますので、委員皆様方のご出席方よろしくお願いを申し上げます。

それと、事前に委員さん方には、操法大会の訓練の開始日程をお配りさせていただきました。訓練開始を冒頭、助役の方から、訓練開始式は5月17日に行ったということで、既に訓練開始が始まっているわけですが、8月20日の大会に向けての訓練の日程を作らせていただきましたので、よろしくお願いたします。以上です。

委員長 それでは報告が終わりました。この点について何か、ご意見、質問ございますか。

(質疑なし)

委員長 それでは、既に結団式もご参加いただいておりますので、ご理解をいただいていると思いますけども、先ほどお示しをいたしましたような日に、選手の訓練が行われておりますので、可能な限り委員の皆さんも応援をお願いできれば幸せだと思っておりますので、よろしくお願しておきたいと思っております。

委員長 その他の項について、理事者側からはございませんですね。

(な し)

委員長 それでは理事者側からその他の項についてないようでありますから、委員のみなさんから何かありましたらお受けしておきたいと思っております。

小野委員 先ほどの大城橋と言うんです、潜水橋。あの件につきましては、平

成7年の神戸の震災の後、通行止になりまして、だいぶ傾いたという事で、私も一般質問という形で町の見解をただした時に元々農水省、今の農林省の方で施工されてる橋で河合町の大輪田地区の方が斑鳩町の目安に農地をお持ちだという事で、農耕用の橋としてつけられて、助役さん国交省云々という話、もちろん一級河川ですから国交省も必要だと思いますけど、あの橋については農水省の管轄の橋で、河合町の所有というようにその時説明を受けたと思うんです。その時もこの際当時の建設省に認めさせたしっかりとした橋でやっていくべきではないか、という意見も言わせてもらったんですが、とりあえず通れるようにしようという事で河合町の方では話を大和川の管理の方で話をされて、修理されたという記憶があるんです。今回委員長の方からもそういう話をされてますので、是非ともしっかりした橋に付け替えるように河合町と協力してやってもらいたいと思うんですが、その点どうですか。

助 役

今、小野議員がご指摘されましたように、あの橋の管理は河合町という事で、今、報告を受けております。しかし斑鳩町と河合町との関連した橋という事も言えます。そういう事を含めまして、先ほどのご指摘のように死亡事故が多いという事から安全管理の徹底について国交省と河合町と調整を図ってどのようにしていこうか、という事の話合いを行って一定の安全対策を講じていきたいと、このように働きかけて参りたいと思います。

小野委員

その点、法定合併協議会の方でもあの辺が人口の重点地域に近いと。やはり合併していく中でもあの辺りに一つの建設省と言うか国土交通省の大きな橋が必要だと盛んに言われてますので、またそういう方面からも話を進めてもらいたいなと思います。それと他の事なんですけど、一つは先日岩瀬橋の南の方、左岸側なんですけど、夜通ったら嫌な臭いがしたんですよ。それで見たら何か野焼きというのか、燃やしてるような煙がうっすらと上がっているんですが、稲葉になるのか神南にな

るのかちょっと場所的にははっきり掴めないんですが、あの辺りでそういう事での住民からの苦情とか通報とかお聞きになっておられますか。

総務部長 我々としてはそういう情報、住民からの苦情、そう言ったものは受けておりません。

小野委員 その周辺の方からは聞いてないんですが、何か産業廃棄物でも焼いてるのと違うかなというような事も耳にしていますので是非調査していただきたいと思います。それと以前この中央体育館の前の駐車場、職員が専用駐車場として使用していた場所なんですが、職員の方もこの4月からそこへ駐車場を借りたという事で空いてきたという事で聞かせてもらいましたら、教育委員会の方で管理をするという事で中央体育館の駐車場という事で看板もあげておられるんですが、以前職員が専用に使っていた駐車場の管理の仕方と教育委員会に管理を任せられたという事で、管理の仕方という事に対して利便性というんですか、それだけなんですけどちょっと違うんですよ。それらについてはどのように考えてああいう形をされているのかお聞きしたいなと思います。

教育長 違いというのはちょっと分かりませんが、教育委員会としてあの駐車場を体育館の利用者の利便を図るためにこの4月から教育委員会が管理し、体育館の利用者の駐車場にしていきたいという事で、そうした中で体育館の利用者の利便という事でございますので、体育館の使用あるいはテニスコート、周辺の体育施設を利用される場合の方々のという事でしているわけでございます。体育館の開館時間内については開放いたしておりますけれども、それ以後については施錠させていただいて、管理をさせていただいております。以前には職員の駐車場として使っておられたわけでございます。当然体育館の利用者も空いておればそこを使われたという事がありますけれども、今回教育委員会が管理する以上、そうした施設管理という事で夜間の使用以

外については整理をさせていただいて安全な管理をさせていただいているという事です。また、駐車場の中で色々と事故というものがございいますので、教育委員会としてはそういう管理をさせていただいております。

小野委員 教育長が教育委員会で管理するという事なんですが、そしたら総務部長にもお聞きしたいんですけど、職員専用駐車場として使っている時はそしたら施錠しなくてもよかったですと、そのように理解したらよろしいんですか。

総務部長 しなくてよかったですと言うよりも、こういった職員専用駐車場を新たに設ける事を基調に、より適正な法的な駐車場の管理をしていくという事でこのような対応をさせていただいたという事でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

小野委員 私が言っているのはね、今まで何年間か職員専用駐車場としてあそこを使っている時にはそういう施錠をしなくてもよかったですのか、と聞いているのだからその点をはっきりと教えてください。

総務部長 施設としては公的なものでございますので、管理というものはそれぞれその時に応じて必要でございますけれども、いずれにいたしましても今回は職員につきましては新たに職員の費用でもって駐車場を設置してきたという事をきっかけにいたしまして、専らアリーナの専用駐車場としての管理を教育委員会をお願いしているという事でございます。過去についてのこういった管理については、いいか悪いかという事についてはやはり反省しなければならない中で今回のような対応をさせていただいたという事でございます。

小野委員 過去の管理の仕方については疑問あるという事で認めたらよろしいんですかね。それで、今こちらへ借りたと。だから空いてきたんだから

同じような管理の仕方では教育委員会にされたらどうなんですか。それと教育委員会にもう一つお聞きします。4月からテニスコートの横にあれは何を置いてますの、バリカ置いてね。道路を狭隘な道路にするんですか、何のためにあれを置いてるんですか。

教育長

この施設駐車場を4月から管理させていただいて大きくなったわけですが、それ以前にもあの通路に非常に多くの駐車がございました。そうしたものを排除するよという事で常々置かれた方にマイク等で広報しながらよけていただいているわけですが、なかなかそういった状況に移動していただけるのではないかと、今回4月から駐車場も大きく、広くなりました。是非そういうきちっとした駐車場に入れていただきたいという事でそういう啓発の意味も兼ねまして今現在させていただいたんです。あそこはコミュニティバスも通行いたします事から、あそこに止められると非常に他の通行に支障を来すという事で現在4月から約1ヶ月置かせていただいております。先日も課長とそろそろあれを取ってみて、状況をもう一度確認してはどうか、という事も協議いたしております。状況を見ながらバリカについては撤去する考えであります。そうした事をしながら住民の皆さん方に通路として十分利用していただけるように、駐車しないようにそういう啓発も併せてしていきたいと考えております。

小野委員

利用してない時でもあれだけでも中に入れられたらコミュニティバスも通れないないんです。何というちぐはぐな子どもみたいな事やってるんですか。それと今、利用者がそこへ止めておられたらマイクでしてます、マイクでも来ないんやと、だけどその人はいつかその車に乗って帰りますねやろ。その時にちゃんと住所と名前も聞いて今後しないで下さい、と何故できないんですか。今まで夜でも無茶苦茶ですよ、止めているの。何を考えてくれてるんや、という程でね。歩道の上にも止めてある、反対側にも止めてある。また、はっきり言ってあの道路として、あれは町道認定してあるのではないかと、元々自動車

も走っているから。道路としての機能を果さないといけないやつです、元々からね。だからコミュニティバスも通る、夜もみんな通る、通路ですよ、道路です、管理は。そこへ車止めてあるから今バリカ置いてある。何という考え方するんだという事でね。私はね、もう少し知恵を出して下さい。それとこちらの方の場所についても何故そういう施錠の仕方をするのかという事をしっかり考え直してほしい。総務部長に聞いているのは今までの管理を精査する中でやってください。その意味はどういう意味なのか。今までだったら精査するというのは今まではこういう形で施錠しないで管理してたという事だったら、なぜ施錠をしなくてはいけないのか。また、はっきり言いまして一週間のうち二回は施錠してないんですよ、そういう事を考えられるのだったらいっその事、前と同じように施錠しない方がまし違うんですか。私はそういう事をお願いしたいと思っておりますので。それと今までのあの場所の使用の仕方という事については、総務部長も苦しい答弁してると思うんですけど、そういう形でやっていく事が良かったのか悪かったのか、という話は私は今しないですよ。わざとしないんですよ。だけどそうして不便にして自分らの町の施設を地元の住民にも不便をかけるような形で正式にやっていくのだったら、過去の管理の仕方について追求しなければならない。その点もやっぱり含めて、私は今意見として言っておきますので、しっかりと考えて下さい。

助 役

今まで当然管理不十分な点が多々あったと思います。私も教育長した時にあの管理についてはきちっとやれ、という事を何回も言った事がございます。と言いますのは夜になれば管理ができない。そういう中で、風が吹いてバリカが飛んで駐車している車に当たって補償しなければならない、こういう事態が起っております。また誰か分からないような車が毎日駐車するという事がございます。そういう事も含めてやはりきちっとした管理をして町民に提供していくという事が一つ。最近役場の職員があそこに置く事によって私の所に多くの苦情が来ております。職員は金も出さんと町の税金であそこにただで置ける

というような事もございました。そういう事も含めてどこかに駐車場がないかという事から考えておったところでございます。幸い毎日ハウジングの後で貸してあげようという事で、職員が全てお金を出して借りています。そういう事でやっぱり町民からの指摘は解消するように努力していかなければならないと考えております。また、あの道路については小野議員が町道という事を言うておられますが、これはすこやか斑鳩スポーツセンターの敷地でございます、けれども北から南に通じる道路として一応、あの状態にしているわけでございます。あそこに車を置く事は免除だし、事故したらどうしてくれるんですか、という事も私が教育長の時にございました。十分気を付けてやってほしい、左右見て出て下さいというような事も言った記憶がございます。そういう事も含めて道路にはできるだけ置かない、徹底した管理をしていかなければならないと思っております。敷地内道路については町民の為の通り抜け道路として必要であると思っておりますので、そこらも十分ご理解願ってご協力をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

小野委員 言わないでおこうと思ったけど、今、助役さんそういう事を言ったら、私は今までの管理の仕方がどうのこうのと言ってたのと違いますよ。今までの使用の仕方に問題あるやろという事で言ってますからね、その話は私にさせないようにして下さい。だからその点については以前から私もなぜ、という事が分かってますので、そしたらそれと同じようにしたらよろしいですやろ、それだけ言っているんです。だからそしたら今までの職員に町の財産を専用に使わせてたと、この責任をどう取りますの、そんな話をしない方がよろしいから言っているんです。

助 役 責任はと言われましても、当然今までそういう開放をしていたという事に対しての問題もございます。そういう事がやっぱり是正しなければならぬという事で職員は職員で単独で借りたという事でござい

ますから、それをきちっとしておかなければ、小野議員もおっしゃる
ように仮にあそこを無料開放して事故が起こった場合にこれは誰が責
任取るんですか、町が責任とっていかなければならない、このように
思いますのできちっとした管理をしていかなければならないと思いま
す。

小野委員　そしたら今先ほど助役さんも言わはったように、職員に町の財産を
専用に駐車場として何年使用させていたのか、そういう事の弁明はど
うされるんですか。それがあんまり言葉は使いたくないけど、違法だ
からそちらへ職員の経費で土地を借りたんですよ。それとこちらの土
地も初めは町で借りてた、そして職員に自由に使ってもらってた。そ
ういう事をきちっとできるんですか。

助　　役　　今までずっと開放状態で使っていたからとの、責任は難しい面があ
ります。あの駐車場の使用についての問題点の指摘が町民からもご指
摘がございまして、町としてやはり職員は個人的に駐車場を借りると
いう事で処置をしてきたわけでございますので、そこはちょっとご理
解願いたいと思います。これからやっぱりあの場所については、職員
は置かないという事を徹底していきたいと思っております。という事
はやはりきちっとした管理をしていかなければならないと思えますの
で、ご指摘のようにどういう責任をとるかと言われたら今までの中で
は開いた芽を塞いできたというような指摘もございませけれども、や
はりこれから不備があれば是正していく、やはり町民の理解を得てい
くというのが我々の適切な管理と思っています。

小野委員　言ってもちょっと噛み合わないのですね。あのね、責任を取る、取ら
ないとかじゃなくて、今までやってきたのは違法だったのか。そうい
う事で認識しておられるのかどうかですよ。違法かどうかは監査請求
してはっきりやってくれたらいい、というような形になってくるのか
分からないけど、やはり少なくとも私らもこれはちょっとおかしいな

と書いていたけど職員の方がそのまま使っておられる、専用で使っていると。あの駐車場でトラブルもあったんですよ、だから大方僕はもうこれは職員専用の駐車場ですよという事を、過去に総務課長にも部長にも話をしたんです。だけど、専用の駐車場としては公には出来なかったんですよ。違うんですか。住民の方がその中へ車を閉じ込められて、どないしたらいいんやということで、言ってはったんですよ。昼間ですよ。あれは専用の駐車場でも何でも無い。それを専用の駐車場という形で、ああして詰め込んで使っていたんですよ。それはどういうあれで、出来るんですか。だから、そういう所の話までしていくんやったら、何も今、教育委員会に代わって、中央体育館の専用駐車場ということになったんだから、まさしく管理の仕方ということで、教育委員会が施錠するということについては、それは今後の管理の仕方です。だから、管理の仕方、過去の管理の仕方、過去の使用の仕方を精査する中で、今後もそうしてやっていくという事だったらね。やはり施錠すべきじゃないと。この分についてはね、私はそれを強く言うているんですよ。

助 役

今言われるように噛み合わないわけですがけれども、私はやはりあの駐車場で夜色々な事故も起こってきたし、色々な問題があった、また住民の指摘もあったという事できちっとしたすこやか斑鳩の利用者のための駐車場として管理していかなければならないと思います。当然これから的確な管理をしていかなければならないものであろうと。そうでないと住民からも夜中も開けておいて、事故起こった時にどうするのか、これは町で責任を持たなければなりません。これまで事故等による補償もしている事実もごさいます。そういう事のないように、やっぱりきちっとした管理をしていくという事が私の考えでございませう。小野議員がおっしゃるのは、今町がやっている事はどうやねん、というような事でごさいますけれども、町としてはやっぱり全体的の状況を見ますと、管理を徹底していけば色々な問題が起らないのではないかと、という事で一応すこやか斑鳩スポーツセンターの利用者のた

めの駐車場として徹底した管理をしてきたい。ここはちょっとご理解願いたいと思います。

委員長 他にございませんか。

それでは更に有効な利用方法等、住民の納得できる体制というのは大事だと思いますから、十分その辺に配慮しながら対応してもらいたいと思います。他にございませんか。

(質疑なし)

委員長 それでは最後に確認だけお願いしておきたいと思いますが、6月議会に水道決算審査特別委員会が設置されることになっておりますので、総務常任委員会から3名の委員の出席をお願いすることとなります。従いまして、いろいろご希望もあるでしょうけど、3名の委員の関係について確認をしておきたいと思います。

小野委員、坂口委員、嶋田委員の3名の方を水道決算審査特別委員会の委員としてご出席をお願いするというにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ではそのようをお願いいたします。

それでは以上でもって、本日の予定議案の審議を終了することいたしますが、他に何かございますか。

(な し)

委員長 なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、例によりまして正副委員長にご一任いただくようお願いいたしまして、最後に助役さんのほうからご挨拶をいただきます。

(助役挨拶)

委員長

これをもって総務常任委員会を閉会いたします。
本日はご苦勞様でした。

(午前10時26分 閉会)